

【悪魔】 山口県で母親と幼い子どもが殺された事件の裁判で、弁護団の主張が非常識だとおしてさんざん批判されていましたね。弁護人に対する懲戒請求まで出されたりしているようですが、どんな問題のある主張だったのですか？

【天使】 弁護人の主張に法律上問題があったわけではない。本件では、当初被告人も弁護人も事実関係をほとんど争わなかったのが、最高裁段階に至って弁護人が交代し、被告人の意向を受けて、殺意がなかったことを改めて正面から争っただけだ。

被告人は自己に有利なあらゆることを公判で主張できることとされているから、弁護人としては当然の職務遂行であり、それに対する懲戒請求は完全な見当違いと言うべきだろう。むしろ、被告人に対する悪印象を一方的に流していたマスコミの報道姿勢に問題があると言えるかもしれない。

【悪魔】 でも、報道された内容を見ると、母親に甘えるようなつもりで抱きついたら首が絞まっていたとか、子どもの首に紐を結んだら死

悪魔と天使の法学入門

筑波大学准教授 星野 豊

第10話

刑事裁判の弁護と報道

んでいたとか、死体を暴行したのは生き返らせるためだとか、どう考えても普通の人には理解できない主張だと思いますよ。それに対して多くの人が腹を立てることが、どうして問題なのですか？

【天使】 わが国の刑事裁判は、検察官が罪となるべき事実についての厳密な立証を行い、被告人と弁護人の主張を十分聴取したうえで、裁判所が真実発見を目的として最終的な判断を下す、という構造になっている。被告人や弁護人の主張が真実として受け入れられるべきか否かは、裁判所に判断権限があるのであって、断片的な報道を鵜呑みにして世論が形成されてしまうことは、刑事裁判の目的である真実発見を阻害する恐れがないとはいえない。まして、近い将来裁判員制度が施行され、報道に影響される可能性のある一般人が判断に関与することを考えるのであれば、弁護士をはじめとする法律の専門家が危機感を覚えるのは当然だろう。

【悪魔】 ちょっと待ってください。確か今回の事件では、交代した弁護人が記者会見を開い

て殺意が無かったという被告人の主張を述べた
ことがありませんでしたか？ もしその後には報
道された内容が被告人に不利なものばかりだっ
たとすれば、要するに、弁護士がマスコミを味
方につけるのに失敗した、ということですよ。
記者会見をする以上、一般人やマスコミからも
支持されるような説得力のある主張を展開でき
なければいけないんじゃないでしょうか。それ
に第一、マスコミの報道が世論に影響を与える
ことが問題だと言うのなら、弁護士が記者会見
を開いて被告人の主張を述べること、同じよ
うに問題になるのではないですか？

【天使】 繰り返しになるが、刑事裁判にかか
る事実は、裁判官が判断するものであり、マス
コミの報道は部外者の一見解に過ぎないから、
マスコミから同調されるかされないかは、裁判
の結果に影響を与えない。本件は被告人が未成
年時の犯行により死刑になる可能性があるとい
う点で社会的に注目を集めた事件だから、記者
会見で弁護方針を示したことは、弁護活動とし
て特に誤っているわけでもない。法律の専門家
はそれらが分かっているのだが、報道されたこ



とを正義や真実と思い込んで懲戒請求などの行
動を起こす一般人の軽率さが問題なのだ。わが
国の一般人の持つ法意識はまだまだ低いと言わ
ざるを得ないな。

【悪魔】 私は逆に、常識的に考えて明らかに
無理のある主張が、「被告人の権利」という名
の下に堂々と裁判所だけでなく記者会見でも展
開されて、それが刑事弁護のあり方だと法律の
専門家が胸を張っていることの方に、むしろ疑
問を感じますがね。そのような態度が被害者や
遺族の感情をどれだけ傷付けているか、法律の
専門家は考えたことがあるんでしょうか？ 被
告人に法律の専門家である弁護士が付いている
のは、裁判の場と同じく法律の専門家である裁
判官や検察官と対等に主張ができるようにする
ため、世間に対して言いたい放題言うことを
保障するためではないでしょうか？ 社会常識に
外れた「被告人の権利」があんまり主張され過
ぎると、いっそ被告人の権利自体を制限してし
まえという反動が起きるかもしれないわけです
が、法律の専門家はそれが本当に分かっ
ているんでしょうかねえ。